

法定後見制度利用支援事業助成金(請求に要する費用に係る分)交付申請書

長岡市長様

次のとおり関係書類を添えて申請します。なお、審査の際、認知症高齢者等又はその関係者の収入の状況等必要な情報を関係機関において調査確認することに同意します。

		申請日	令和4年1月4日	
申請者 (申立人)	氏名	長岡 太郎		
	住所	〒940-0071 長岡市表町2-2-21 電話番号 0258 (89) 7440		
	認知症高齢者等との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症高齢者等の本人 <input type="checkbox"/> 認知症高齢者等の本人以外 ()		
	生活保護受給の有無等	<input type="checkbox"/> 有 (年 月 日 ~) <input checked="" type="checkbox"/> 無		
認知症高齢者等	氏名	長岡 太郎	成年後見等開始 審判の種類	後見 保佐・補助
	住所	〒940-0071 長岡市表町2-2-21 電話番号 0258 (89) 7440		
申請額		¥66,940円		
		(内 訳)		
		項目	金額	備考
		申立手数料(収入印紙)	800円	
		登記手数料(収入印紙又は登記印紙)	2,600円	
		郵便切手代	3,040円	
		診断書料	5,500円	
鑑定費用	55,000円			

※ 上記の太枠部分のみ記入してください。

※ 添付書類

- ①家庭裁判所の後見等開始審判書の写し
- ②審判確定が分かる書類(登記事項証明書、裁判所が発行する審判確定証明書等)
- ③被保護者証明書の写し(申請者(申立人)が生活保護受給者である場合に限る)
- ④収入・資産等の分かる書類(申請者(申立人)が生活保護受給者でない場合に限る)
 - ・給与又は公的年金の源泉徴収票の写し等収入の判明するもの
 - ・財産目録の写し等資産状況の判明するもの
- ⑤審判請求費用の分かる書類(領収書の写し等)